

ACP アドバンス・ケア・プランニング 取組推進研修

オンライン開催

～新型コロナ感染症をはじめとした急性期疾患に備えて～

本人の意思を尊重した医療・介護を提供するため、患者本人・家族に必要な医療情報を提供し、適切な話し合いを重ねることが大切です。本研修は、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療に対する知識・経験のない方でも、新型コロナウイルスをはじめとした急性期的な症状のある疾患に備え、QOLを踏まえたACPが実践できるよう、事例を通してACPへの理解を深めていただくことを目的に開催いたします。

参加費
無料

対象者

本研修に関心のある医療機関及び高齢者施設等の医療介護従事者
(都内在住又は都内の施設に勤務する方に限らせていただきます。)

実施方法

インターネットを利用したオンデマンド配信で実施します。
※ライブ配信はございません。御都合のよいタイミングで御覧ください。
※視聴サイトURL及び配信開始日は受講者の方へ別途お知らせいたします。
す。(令和4年3月末まで配信予定)

研修内容

- (1) 新型コロナ感染症をはじめとした急性期疾患に備えたQOLを踏まえたACPの考え方
- (2) ACPを行うに当たって考慮すべき新型コロナウイルス感染症の重症度に応じた治療の実例
- (3) 新型コロナウイルスに罹患した場合を想定したACP
～患者及びその家族との適切な話し合いプロセスの訓練～



【講師、申込方法等については裏面をご覧ください。】

◎プログラム

専用サイトにて、講義動画を配信（令和4年3月末まで配信予定）

主な内容	講師（敬称略）
(1) 新型コロナウイルス感染症をはじめとした急性期疾患に備えたACPの考え方、ACPの実践について ・QOLを踏まえたACPの考え方について ・新型コロナウイルスに罹患した際、患者及びその家族に対して、ACPの実践に当たり、伝えておくべき内容やその効果的な伝え方	新田 國夫(東京都在宅療養推進会議 会長)
(2) ACPを行うに当たって考慮すべき新型コロナウイルス感染症の重症度に応じた治療の実例について ・ACPを話し合うための前提知識の取得	高崎 仁(国立国際医療研究センター)
(3) 新型コロナウイルスに罹患した場合を想定したACPの事例共有～患者及びその家族との適切な話し合いプロセスの訓練～ ・治療方法の選択や積極的治療の希望の有無についての患者及びその家族との話し合い ・回復後を見据えた医療と介護の連携 ・病床逼迫時、自宅療養になった場合に想定される在宅での対応可能な医療内容について	西田 伸一(東京都医師会理事/西田医院 院長)

◎申込方法（インターネットからお申し込みください。）

申込WEBフォームURLにアクセスいただき、必要事項をご記入の上、

2月13日(日曜日) までにお申し込みください。

専用URL：<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1641436697071>

※ページ右の二次元コードからもアクセスいただけます。



お申し込みにあたっての注意事項

同一の事業所・法人から複数名申込がある場合でも、参加者1名ごとにそれぞれお申し込みください。また、申込状況によっては申込締切日を延長する可能性があります。随時、東京都福祉保健局のホームページにてお知らせいたします。

【個人情報の取扱いについて】

本研修申込情報は、下記の個人情報の取扱いに同意したものととして、管理させていただきます。

東京都の個人情報の取扱いに関する特記事項に基づき、個人情報の取得・利用を適切に行います。本申込に際して得た個人情報は当研修に伴う書類発送及び動画配信等に用い、この利用目的の範囲を超えて、個人情報を取り扱うことはいたしません。

◎本研修に関するお問合せ先（事務局）

東京都福祉保健局医療政策部医療政策課（地域医療対策担当）

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎28階南側

TEL：03-5320-4446（直通）FAX：03-5388-1436

◎東京都ホームページへも掲載しております。

東京都福祉保健局＞医療・保健＞医療・保健政策＞在宅療養＞ACP取組推進研修～新型コロナ感染症をはじめとした急性期疾患に備えて～

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/iryo_hoken/zaitakuryouyou/corona_ACP03.html